

令和6年能登半島地震の被災者に対する県営住宅等の無償提供の状況について

1 要旨・目的

令和6年能登半島地震の被災者に対する県営住宅等の無償提供について、入居申込等の状況を報告する。

2 現状・背景

令和6年1月10日から被災者に対する県営住宅等の無償提供を開始している。

(1) 対象者

被災した4県の居住者で、当面居住が困難な者

※災害救助法適用市区町村が所在する県：新潟県、富山県、石川県、福井県

(2) 提供戸数

区分	提供戸数
県営住宅	63戸
公社賃貸住宅	4戸

(3) 提供する期間

当面6か月間とする。(復旧状況等を勘案し、延長可能とする。)

(4) 使用料等

家賃は、無償とする。ただし、光熱水費及び共益費等は入居者負担とする。

(5) 設備・備品等

浴槽、ボイラー、照明器具及びガスコンロの設置済み住戸を提供する。

その他の家電製品等の生活必需品については、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨災害等の過去の事例と同様に提供する。

3 概要

(1) 問い合わせ件数 3件

(2) 入居決定件数 1件

(3) 入居した世帯の状況

入居日	避難元住所	人数
1月24日	石川県	2名

4 その他(県内市町の状況)

広島市市営住宅に1世帯2名が入居済。